

東北医科薬科大学病院
総合診療専門研修プログラム



目 次

1. 東北医科大学病院総合診療専門研修プログラムについて ······	P2
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか ······	P3
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など） ······	P16
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 ······	P21
5. 学問的姿勢について ······	P21
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて ······	P22
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方 ······	P22
8. 専門研修プログラムの施設群について ······	P23
9. 専攻医の受け入れ数について ······	P24
10. 施設群における専門研修コースについて ······	P25
11. 研修施設の概要 ······	P36
12. 専門研修の評価について ······	P45
13. 専攻医の就業環境について ······	P47
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて ······	P47
15. 修了判定について ······	P48
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと ······	P48
17. Subspecialty 領域との連続性について ······	P48
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 ···	P49
19. 専門研修プログラム管理委員会 ······	P49
20. 総合診療専門研修指導医 ······	P50
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について ······	P51
22. 専攻医の採用 ······	P51

1. 東北医科薬科大学病院総合診療専門研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師がかかりつけ医として地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を学術的に評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。そして、総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的としています。

こうした制度の理念に則って、東北医科薬科大学病院総合診療専門研修プログラム（以下、本研修PG）は病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために創設されました。

東北医科薬科大学病院（当院）は地域に根差した高度先進医療を提供する病院でありながら、周辺を住宅地で囲まれ、地域の拠点病院として機能しています。しかし、当院には救急外来を中心に、高度に細分化された専門科診療では対処できない患者さんが少なからずおり、総合診療科（当科）ではこうした患者さんを中心に広く全人的医療を展開しています。また、当科は医学部学生や初期臨床研修医、薬剤師レジデント等を対象とした教育に携わる機会も多く、教育を通じた多くの学びの場が存在します。本研修PGでは、院内各専門科の医師やコメディカルスタッフ、周辺の各地域医療機関の協力のもと、様々な医療現場で、細やかなフィードバックを受けながら研修できる環境を整えていることが特徴です。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら、地域で生活する人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- (1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを發揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- (2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修 PGにおいては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資する

べく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修 PG での研修後に皆さんには標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修 PG では、総合診療専門研修 I（外来診療・在宅医療中心）、総合診療専門研修 II（病棟診療、救急診療中心）、内科、小児科、救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 3 年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない 7 つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修 PG は専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことが出来ます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

- 1) **研修の流れ**：総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で育成されます。
 - 1年次修了時：患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修は、救急研修、小児科研修、内科研修となります。
 - 2年次修了時：診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は内科研修、総合診療専門研修 II となります。
 - 3年次修了時：多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療専門研修 I となります。
 - また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病的予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18カ月以上の総合診療専門研修 I 及び II においては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。
 - 3年間の研修の修了判定には以下の 3 つの要件が審査されます。
 - 定められたローテート研修を全て履修していること
 - 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成したポートフォリオ（経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録）を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達

していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

(1) 臨床現場での学習

職務を通じた学習を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録をポートフォリオ作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）などを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めています。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保する。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みます。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

総合診療Ⅰ、Ⅱの研修期間中において在宅訪問診療に特化している仙台往診クリニック、やまと在宅診療所登米の見学が可能である。また、地域の在宅診療を体験するために登米市立上沼診療所、登米市立豊里病院の訪問診療見学が可能である。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを

通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

(2) 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- ・ 臨床現場で経験の少ない手技などをシミュレーション機器を活用して学ぶこともできます。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、学内の各種勉強会や日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

(3) 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び関連する学会におけるe-learning教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

4) 研修の週間計画および年間計画

【基幹施設（東北医科大学病院 総合診療科）】 総合診療専門研修Ⅱ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	朝カンファレンス				
8:30-12:00	病棟業務 初診外来	病棟業務	病棟業務	病棟業務 初診外来	病棟業務
13:00-16:00	病棟業務 再診外来・ 初期救急当番	病棟業務	病棟業務 再診外来・ 初期救急当番	病棟業務	病棟業務 再診外来・ 初期救急当番
16:00-16:30	夕カンファレンス				
17:00-19:30			症例カンファレンス		
9:00-12:00			教育カンファレンス 振り返りカンファレンス		

*週に2回は、外来診察（新患）を行う

*病棟業務にはICU業務も含む

*毎週水曜日は、教授回診になっており、症例カンファレンス、教育カンファレンス、振り返りカンファレンスを行う

*救急医療センターでの診療（平日1回/週の夜勤、土日2~3回/月の日勤または夜勤）
を行う

*平日待機は、週に1~2回程度、週末待機は月に1~2回程度

【連携施設（東北医科大学若林病院 週間スケジュール）】 総合診療専門研修Ⅱ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
9:00-12:00	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療
13:00-16:30	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
16:30-17:15	症例 カンファレンス	症例 カンファレンス	症例 カンファレンス	内科合同 カンファレンス	症例 カンファレンス

【連携施設（登米市立登米市民病院）】 総合診療専門研修Ⅱ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	内科合同カンファレンス（抄読会）				内科合同カンファレンス（抄読会）
9:00-12:00	外来診療				
13:00-17:00	救急外来	病棟業務	救急外来	病棟業務	救急外来

*平日当直（1回/週）、日曜当直（1～2回/月）を行う

【連携施設（涌谷町国民健康保険病院）】 総合診療専門研修Ⅱ

	月	火	水	木	金
8:00-8:30			朝カンファレンス 医局会		
8:45-12:00	外来診療	病棟業務 救急当番	外来診療	病棟業務 救急当番	外来診療
13:30-17:00	病棟業務 救急当番	訪問診療	病棟業務 救急当番	訪問診療	病棟業務 救急当番
17:00-17:30	振り返りカン ファレンス	振り返りカン ファレンス	振り返りカン ファレンス	振り返りカン ファレンス	振り返りカン ファレンス

【連携施設（石巻市立病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
7:00-8:00*		救急症例カンファレンス/外来患者カンファレンス*	フライマリケアンファレンス・レクチャー**	フライマリケアンファレンス・レクチャー**	救急症例カンファレンス/外来患者カンファレンス*
7:30-8:00**					
8:00-8:30	朝カンファレンス				
8:30-12:00	病棟業務	総合診療外来	病棟業務	病棟業務	病棟業務
13:00-17:00	総合診療外来	救急外来	地域活動	訪問診療	救急外来
16:00-17:00				入院患者カンファレンス	
17:00-18:00					訪問診療患者カンファレンス
17:00-18:00		抄読会 (月2回)	各科合同症例 検討会 (月2回)		

*平日宿直（2～3回/月）、土日の日直・宿直（1回/月）を行う

【連携施設（登米市立米谷病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金	
8:30-9:00		病棟業務				
9:00-12:30		外来診療				
13:30-15:00		病棟業務				
15:00-17:00		訪問診療				
17:00-17:30	症例カンファレンス	症例カンファレンス		症例カンファレンス	症例カンファレンス	

*平日宿直（1～2回/週）、土日の日直・宿直（1回/月）を行う

【連携施設（石巻市牡鹿病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
7:00-8:00*7:30-8:00**		救急症例カンファレンス/外来患者カンファレンス*（石巻市立病院にて）	フライマリケアカンファレンス・レクチャー**	フライマリケアカンファレンス・レクチャー**	救急症例カンファレンス/外来患者カンファレンス*（石巻市立病院にて）
8:15-8:45	朝カンファレンス（前日の外来患者の振り返り）				
9:00-12:00	外来診療・病棟診療				
13:00-17:00*14:00-17:00	訪問診療*	外来診療、多職種連携会議（月1回）／エリアミーティング（月1回）	訪問診療*	外来診療、地域活動（学校医、産業医、保健師活動参加なども含む）	訪問診療*
17:00-18:00	訪問診療患者振り返り	外来患者振り返り、抄読会（月2回）（石巻市立病院にて）	訪問診療患者振り返り	外来患者振り返り	訪問診療患者カンファレンス

【連携施設（南三陸病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟業務				
9:00-12:30	外来診療				
13:30-15:00	病棟業務				
15:00-17:00	訪問診療				
17:00-17:30	症例カンファレンス	症例カンファレンス		症例カンファレンス	症例カンファレンス

【連携施設（栗原市立栗原中央病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
9:00-12:30	外来	検査各種		外来	検査各種
13:30-16:30	午後外来				
17:00-18:00	内科外科 カンファレンス				

【連携施設（女川町地域医療センター）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟業務				
9:00-12:30	外来診療				
13:30-15:00	病棟業務				
15:00-17:00	訪問診療				
17:00-17:30	症例カンファレンス	症例カンファレンス		症例カンファレンス	症例カンファレンス

*平日宿直（1～2回/週）、土日の日直・宿直（1回/月）を行う

【連携施設（気仙沼市立病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

総合診療Ⅱ	月	火	水	木	金
7:30-8:30 入院患者カンファレンス	○				
8:00-9:00 朝回診	○	○	○	○	○
外来診療	○	○	○	○	○
治療内視鏡他	○	○	○	○	○
症例カンファレンス	○		○		
夕回診	○	○	○	○	○
術前カンファレンス				○	

【連携施設（公立黒川病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
8:45-	外来	上部内視鏡検査 腹部超音波検査		外来	
9:00-12:00			病棟業務		病棟業務
13:30-14:30	病棟業務	下部内視鏡検査	訪問診療	総回診 (第2.4)	訪問診療
15:00				病棟業務	
16:30					
16:30-17:30		症例カンファレンス			

平日待機（1～2回／週）、土日の待機（1回／月）

【連携施設（中頓別町国民健康保険病院）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
9:00-12:00	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療
13:00-15:00	外来業務	外来業務	外来診療	施設往診	訪問診療
15:00-17:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
17:00-17:15		症例カンファレンス	症例カンファレンス	各委員会	

【連携施設（猿払村国民健康保健病院 週間スケジュール）】 総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
9:00-12:00	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療
13:00-15:00	外来業務	診療所業務	特養業務	外来業務	外来業務
15:00-17:00	外来診療	外来診療	訪問診療	外来診療	訪問診療
17:00-17:30	病棟業務	症例カンファレンス	病棟業務	症例カンファレンス	

【連携施設（沖縄県立中部病院） 週間スケジュール】 その他（選択研修）

総合診療科

	月	火	水	木	金	土	日
07:30-08:30 ケースカンファ、抄読会など							
08:30-12:30 病棟回診、外来診療（週1回）							
12:30-13:15 コアレクチャー（全科合同）							
13:15-17:00 入院患者診察等							
17:00-17:00 病棟回診、申し送りなど							
当直業務（週2回程度）							

内科

	月	火	水	木	金	土	日	
午前	各専科カンファレンス	グランドラウンド（内科全体）	各専科カンファレンス	医療安全、CPC、内科外科ER合同カンファレンス	症例検討会			
	各専科単位で救急室回診						病棟業務、救急、当直または休日	
	総合内科外来（週1回）および病棟回診、各専科検査、処置など							
午後	コアレクチャー（病院全体）							
	病棟業務、各専科検査、処置							
	各専科カンファレンス							
	救急、病棟、当直業務							

【基幹施設（東北医科大学病院）】 領域別必修 内科（消化器内科を選択した場合）

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟回診				
	下部消化管内 視鏡検査	上部消化管内 視鏡検査	専門外来	学生・初期研修 医の指導	専門外来
13:00-17:00	新入院・症例・ 内視鏡カンフ アレンス	診療手技実習	診療手技実習	診療手技実習	
13:00-17:00	ミニレクチャ ー・抄読会・研 究報告会			消化器病理力 ンファレンス	手術症例力 ンファレンス
16:00-17:00	病棟回診				
17:00-					Summary discussion

【基幹施設（東北医科大学病院）】 領域別必修 内科（循環器内科を選択した場合）

	月	火	水	木	金
8:30-12:00	病棟回診	抄読会	病棟回診	病棟回診	病棟回診
	病棟業務	心臓カテーテル 検査	外来	心臓カテーテル 検査	病棟業務
13:00-17:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務
		心臓カテーテル 検査	インターベンシ ョン治療	心臓カテーテル 検査	症例カンファレンス
	病棟回診				

【基幹施設（東北医科大学病院）】 領域別必修 小児科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟回診				
	病棟業務・外来診療				
13:00-17:00	専門外来	専門外来	専門外来 検診業務	専門外来 検診業務	専門外来 病棟回診
17:00-		抄読会		症例カンファレンス	

【基幹施設（東北医科大学病院）】 領域別必修 救急科

	月	火	水	木	金
7:30-8:00	朝カンファレンス				
8:00-16:00	二次・三次救急診療/病棟業務				
16:00-16:30	夕カンファレンス				
16:00-7:30				二次・三次救急 診療/病棟業務 (夜勤)	
17:00-19:30			症例カンファレンス		
9:00-12:00			教育カンファレンス 振り返りカンファレンス		

*ER外来は毎日行う

*病棟業務にはICU業務も含む

*毎週水曜日は、総合診療科と共同の教授回診になっており、症例カンファレンス、教育カンファレンス、振り返りカンファレンスを行う

*平日待機は、週に1～2回程度、週末待機は月に1～2回程度

本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

SR1：1年次専攻医、SR2：2年次専攻医、SR3：3年次専攻医

月	全体行事予定
4	<ul style="list-style-type: none">・ SR1：研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布（東北医科薬科大学病院ホームページ）・ SR2、SR3、研修修了予定者：前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出・ 指導医・PG 統括責任者：前年度の指導実績報告の提出
5	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回研修管理委員会：研修実施状況評価、修了判定
6	<ul style="list-style-type: none">・ 研修修了者：専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出・ 日本プライマリ・ケア連合学会参加
7	<ul style="list-style-type: none">・ 研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験）・ 次年度専攻医の公募および説明会開催
8	<ul style="list-style-type: none">・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募
9	<ul style="list-style-type: none">・ 第2回研修管理委員会：研修実施状況評価・ 公募締切（9月末）・ 日本病院総合診療医学会学術総会参加・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募
10	<ul style="list-style-type: none">・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の記載整理（中間報告）・ 次年度専攻医採用審査（書類及び面接）・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会参加
11	<ul style="list-style-type: none">・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の提出（中間報告）
12	<ul style="list-style-type: none">・ 第3回研修PG管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認
1	<ul style="list-style-type: none">・ ポートフォリオ発表会
3	<ul style="list-style-type: none">・ 日本病院総合診療医学会学術総会参加（発表）・ その年度の研修終了・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出）・ SR1、SR2、SR3：研修PG評価報告の作成（書類は翌月に提出）・ 指導医・指導責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境(コンテクスト)が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、コミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論

に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。こうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。

3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不斷に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画とともに、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
6. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

- (1) 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
- (2) 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として患者中心の医療面接を行い、複雑な人間関係や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
- (3) 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
- (4) 生涯学習のために、情報技術（IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
- (5) 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

- (1) 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害(尿失禁・排尿困難)		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害(うつ)		興奮		女性特有の訴え・症状
妊婦の訴え・症状		成長・発達の障害		

- (2) 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリーのみ掲載)

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	関節・靭帯の損傷及び障害		骨粗鬆症	脊柱障害
心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈	動脈疾患	
静脈・リンパ管疾患		高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆囊・胆管疾患	肝疾患
膵臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全		全身疾患による腎障害
泌尿器科的腎・尿路疾患		妊娠・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患		男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常		角結膜炎	中耳炎

急性・慢性副鼻腔炎	アレルギー性鼻炎	認知症
依存症（アルコール依存、ニコチン依存）	うつ病	不安障害
身体症状症（身体表現性障害）	適応障害	不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群
緩和ケア		維持治療機の悪性腫瘍

※ 詳細は図3「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。
(研修手帳参照)

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髓を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心）
- ⑥ 心電図検査・ホルタ一心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は図3「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLS または ACLS) または内科救急・ICLS 講習会 (JMECC)
- ③ 病院前外傷救護法 (PTLS)

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

- ①簡単な切開・異物摘出・ドレナージ
- ②止血・縫合法及び閉鎖療法
- ③簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法
- ④局所麻酔（手指のブロック注射を含む）
- ⑤トリガーポイント注射
- ⑥関節注射（膝関節・肩関節等）
- ⑦静脈ルート確保および輸液管理（IVH を含む）
- ⑧経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と管理
- ⑨導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換
- ⑩褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン
- ⑪在宅酸素療法の導入と管理
- ⑫人工呼吸器の導入と管理
- ⑬輸血法（血液型・交差適合試験の判定を含む）
- ⑭各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）
- ⑮小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）
- ⑯包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法
- ⑰穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髓穿刺等）
- ⑱鼻出血の一時的止血
- ⑲耳垢除去、外耳道異物除去
- ⑳咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）
- ㉑睫毛抜去

※ 詳細は図3「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

(1) 教育

- ① 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- ② 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- ③ 総合診療を提供するうえで連携する多職種への教育を提供することができる。

(2) 研究

- ① 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- ② 量的研究(医療疫学・臨床疫学)、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修カリキュラムに記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

臨床研究の実施にあたっては、必要に応じ、東北医科大学医学部地域医療学教室・東北医科大学病院総合診療科のサポートをうけることができます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

- 1) 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
- 2) 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
- 3) 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
- 4) へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

本研修 PG では東北医科大学病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成します。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。当 PG では、東北医科大学病院総合診療科において臨床推論、医療面接、総合診療の概念を学習するための基礎研修を2ヵ月行った後、下記のような構成でローテート研修を行います。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修 I と病院総合診療部門における総合診療専門研修 II で構成されます。当 PG では、総合診療専門研修 I を石巻市立病院で 6 ヶ月、登米市立米谷病院、石巻市立牡鹿病院、南三陸病院、栗原市立栗原中央病院、女川町地域医療センター、気仙沼市立病院、公立黒川病院、中頓別町国民健康保険病院、猿払村国民健康保険病院のいずれかより選択し 6 ヶ月（3 カ月 × 2）、合計で 18 カ月の研修を行います。

また、総合診療研修 II を東北医科大学病院、東北医科大学若林病院、登米市立登米市民病院、涌谷町国民健康保険病院のいずれかより選択して 6 カ月行ないます。専攻医の希望に応じてこの半年間で研修する施設は 1 ~ 3 施設選択可能とします。

- (2) 必須領域別研修として、東北医科大学病院にて内科 12 カ月、小児科 3 か月、救急科 3 か月の研修を行います。内科 12 カ月の診療科は、総合診療科、呼吸器内

科、循環器内科、消化器内科、腎臓内分泌内科、神経内科、糖尿病代謝内科、血液リウマチ科、感染症内科、腫瘍内科から選択ができます。

施設群における研修の順序、期間等については、原則的に図2に示すような形で実施しますが、総合診療専攻医の総数、個々の総合診療科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修プログラムの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設14の合計15施設の多様な施設群で構成されます。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

【専門研修基幹施設】

東北医科大学病院総合診療科が専門研修基幹施設となります。東北医科大学病院は宮城県仙台市にあります。

【専門研修連携施設】

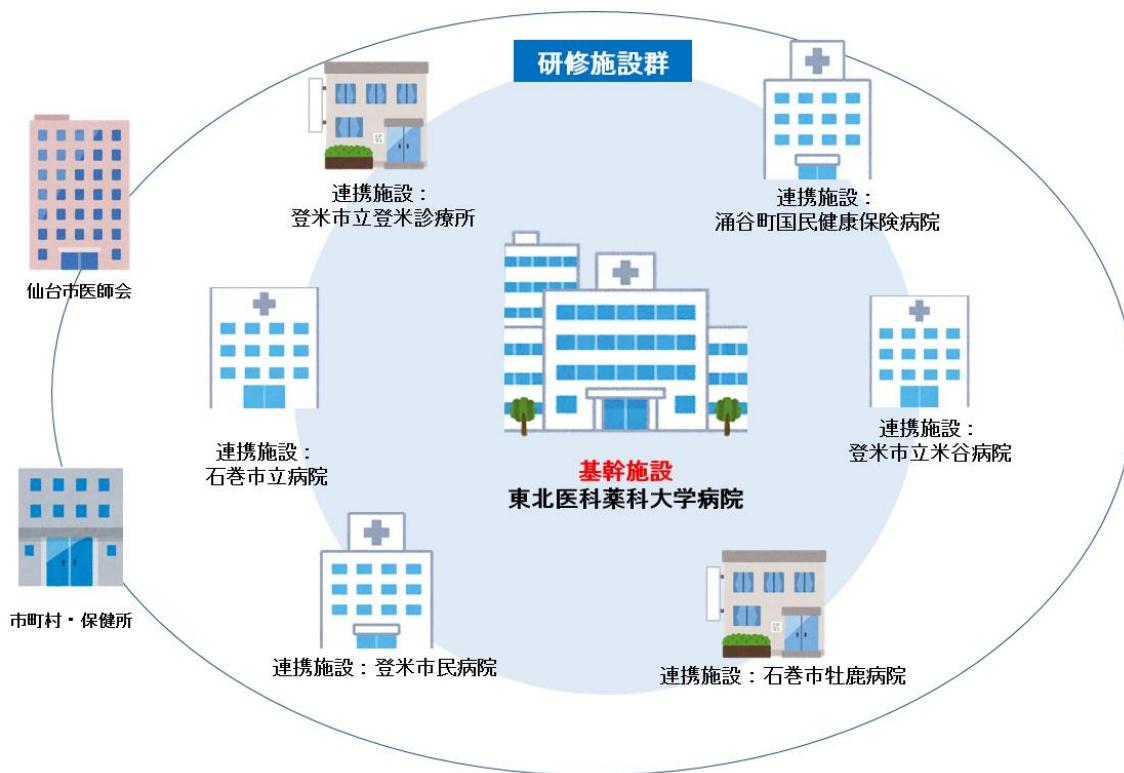
本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ 東北医科大学 若林病院
- ・ 登米市立登米市民病院（宮城県北部医療圏に属し、各種専門診療を提供する中規模の急性期病院である。）
- ・ 涌谷町国民健康保険病院（宮城県北部医療圏に位置し、地域医療に根差した中規模医療機関で急性期と慢性期機能を備えた病院である。）
- ・ 石巻市立病院（宮城県北部医療圏太平洋沿岸にあり、東日本大震災被災地の医療的支援を行い、かつ、各種専門診療を提供する中規模の急性期と慢性期機能を備えた病院である。津波による被害を受けた被災地に位置する。）
- ・ 登米市立米谷病院（宮城県北部医療圏に位置する公立病院である。総合診療専門研修指導医が常勤している。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・ 石巻市立牡鹿病院（宮城県北部医療圏太平洋沿岸にあり、津波による被害を受けた被災地に位置し、かつ総務省が指定するへき地にあたる医療機関である。）
- ・ 南三陸病院
- ・ 栗原市立栗原中央病院
- ・ 女川町地域医療センター
- ・ 気仙沼市立病院
- ・ 公立黒川病院
- ・ 中頓別町国民健康保険
- ・ 猿払村国民健康保険病院
- ・ 沖縄県立中部病院

【専門研修施設群】

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。

図1. 研修体制



【専門研修施設群の地理的範囲】

本研修 PG の専門研修施設群は宮城県にあります。施設群の中には、地域中核病院と診療所が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2です。3学年の総数は総合診療専門研修指導医×6です。本研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、

内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修指導医が21名在籍しており、この基準に基づくと毎年最大で63名程度受け入れ可能になりますが、当プログラムでは、毎年6名定員としています。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。

1年目は、基幹施設である東北医科大学大学病院で救急科、小児科の領域別研修と内科研修を行います。2年目は、東北医科大学大学病院で内科研修と、東北医科大学大学病院、東北医科大学 若林病院、登米市立登米市民病院、涌谷町国民健康保険病院において総合診療専門研修IIを行ないます。3年目は、石巻市立病院、登米市立米谷病院、石巻市立牡鹿病院、南三陸病院、栗原市立栗原中央病院、女川町地域医療センター、気仙沼市立病院、公立黒川病院、中頓別町国民健康保険、猿払村国民健康保険病院において総合診療専門研修Iを行ないます。

図 2. ローテーション

1年目 後期 研修医		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設名	東北医科薬科大学病院 救急科 「救急」 3ヶ月			東北医科薬科大学病院 小児科 「小児」 3ヶ月			東北医科薬科大学病院 内科診療科から選択 「内科」 3ヶ月			東北医科薬科大学病院 内科診療科から選択 「内科」 3ヶ月		
	領域												
2年目 後期 研修医		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設名	東北医科薬科 大学病院			東北医科薬科 大学病院			東北医科薬科大学病院、 東北医科薬科大学 若林病院、 登米市立登米市民病院、 涌谷国民健康保険病院 いずれかより選択 「総診 II」 3ヶ月			東北医科薬科大学病院、 東北医科薬科大学 若林病院、 登米市立登米市民病院、 涌谷国民健康保険病院 いずれかより選択 「総診 II」 3ヶ月		
	領域	内科診療科から選択 「内科」 3ヶ月			内科診療科から選択 「内科」 3ヶ月								
3年目 後期 研修医		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設名	石巻市立病院 「総診 I」 6ヶ月						登米市立米谷病院、 石巻市立牡鹿病院、 南三陸病院、 栗原市立栗原中央病院、 女川町地域医療センター、 気仙沼市立病院、 公立黒川病院、 中頓別町国民健康保険、 猿払村国民健康保険病院 いずれかより選択 「総診 I」 3ヶ月			登米市立米谷病院、 石巻市立牡鹿病院、 南三陸病院、 栗原市立栗原中央病院、 女川町地域医療センター、 気仙沼市立病院、 公立黒川病院、 中頓別町国民健康保険、 猿払村国民健康保険病院 いずれかより選択 「総診 I」 3ヶ月		
	領域												

図 3 に本研修 PG での 3 年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して 修練を積むことが求められます。本研修 PG の研修期間は 3 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図3：本プログラムにおける研修目標と研修の場

総合診療専門研修プログラム 研修目標及び研修の場											
プログラムでの研修設定 ◎:主たる研修の場 ○:従たる研修の場											
推奨 ◎:主たる研修の場、○:研修可能な場)											
	総合診療専門研修 I (診療所/中小病院)	総合診療専門研修 II (病院総合診療部門)	内科	小児科	救急科	他領域別研修					
I. 一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な診察及び検査・治療手技	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
以下に示す検査・治療手技のうち、※印の項目は 90%以上の経験が必須だが、それ以外についてもできる限り経験することが望ましい。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
身体診察	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※①小児の一般的な身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察を実施できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※②成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）を実施できる	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※③高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）を実施できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※④耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を実施できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑤婦人科の診察（腔鏡診による内診や外陰部の視診など）を実施できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※⑥死亡診断を実施し、死亡診断書を作成できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑦死体検案を警察担当者とともに実施し、死体検案書を作成できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
（ア）実施すべき手技	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※①各種採血法（静脈血・動脈血）簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※②採尿法（導尿法を含む）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※③注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児静脈確保法、中心静脈確保法）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※④穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
（イ）検査の適応の判断と結果の解釈が必要な検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※①単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※②心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※③超音波検査（腹部・表在・心臓）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※④生体標本（喀痰、尿、膿分泌物、皮膚等）に対する顕微鏡的診断	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
※⑤呼吸機能検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※⑥オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価	◎	◎								○	○
⑦子宮頸部細胞診		○									◎
⑧消化管内視鏡（上部）	○	○	○	○	○	○					
⑨消化管内視鏡（下部）	○	○	○	○	○	○					
⑩造影検査（胃透視、注腸透視、DIP）	○	○	○	○	○	○					
（ウ）救急処置											
※①新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※②成人心肺蘇生法（ICLS または ACLS）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
※③病院前外傷救護法（PTLS）									○	○	
（エ）薬物治療											
①使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②適切な処方箋を記載し発行できる。	◎	◎	○	○							
③処方・調剤方法の工夫ができる。	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④調剤薬局との連携ができる。	◎	◎	○	○							
⑤麻薬管理ができる。	◎	◎	○	○	○	○	○				
（オ）治療法											
※①簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	○	○	○	○					○	○	○
※②止血・縫合法及び閉鎖療法	○	○	○	○					○	○	○
※③簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギブス法	○	○	○	○				○	○	○	○
※④局所麻酔（手指のブロック注射を含む）	○	○	○	○					○	○	○
※⑤トリガーポイント注射	○	○	○	○						○	○
※⑥関節注射（膝関節・肩関節等）	○	○	○	○						○	○
※⑦静脈ルート確保および輸液管理（IVH を含む）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
※⑧経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と管理	○	○	○	○	○	○					
※⑨導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	○	○	○	○	○	○			○	○	
※⑩褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	○	○	○	○							○
※⑪在宅酸素療法の導入と管理	○	○	○	○	○	○					
※⑫人工呼吸器の導入と管理	○	○	○	○	○	○					
⑬輸血法（血液型・交差適合試験の判定を含む）	○	○	○	○	○	○					
⑭各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）	○	○	○	○						○	○
⑮小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）	○	○	○	○					○	○	
※⑯包帯・テーピング・副木・ギブス等による固定法	○	○	○	○					○	○	○

⑪穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髓穿刺等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
（力）耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科の治療手技											
※①鼻出血の一時的止血	○	○							○	○	○
※②耳垢除去、外耳道異物除去	○	○						○	○		○
③咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	○	○							○	○	○
④睫毛抜去	○	○								○	○
II. 一般的な症候への適切な対応と問題解決											
以下に示す症候すべてにおいて、臨床推論に基づく鑑別診断および、初期対応（他の専門医へのコンサルテーションを含む）を適切に実施できる。											
ショック	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
急性中毒	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
意識障害	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
全身倦怠感	○	○	○	○	○	○	○				
心肺停止	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
呼吸困難	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
身体機能の低下	○	○	○	○							
不眠	○	○	○	○							
食欲不振	○	○	○	○	○	○	○				
体重減少・るいそう	○	○	○	○	○	○	○				
体重増加・肥満	○	○	○	○							
浮腫	○	○	○	○	○	○	○				
リンパ節腫脹	○	○	○	○	○	○	○	○			
発疹	○	○	○	○				○	○	○	○
黄疸	○	○	○	○	○	○	○				
発熱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認知能の障害	○	○	○	○	○	○	○				
頭痛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
めまい	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
失神	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
言語障害	○	○	○	○							
けいれん発作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
視力障害・視野狭窄	○	○							○	○	○
目の充血	○	○						○	○	○	○

聴力障害・耳痛	◎	◎					○	○			○	○
鼻漏・鼻閉	◎	◎					○	○			○	○
鼻出血	◎	◎									○	○
さ声	◎	◎									○	○
胸痛	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎		
動悸	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎		
咳・痰	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
咽頭痛	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
誤嚥	◎	◎	○	○	○	○			○	○	○	○
誤飲	◎	◎	○	○	○	○			○	○		
嚥下困難	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○	○	○
吐血・下血	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
嘔気・嘔吐	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
胸やけ	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
腹痛	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
便通異常	◎	◎	○	○	○	○	○	○				
肛門・会陰部痛	◎	◎	○	○	○	○						
熱傷	◎	◎	○	○							○	○
外傷	◎	◎									◎	◎
褥瘡	◎	◎	○	○							○	○
背部痛	◎	◎	○	○							○	○
腰痛	◎	◎	○	○							○	○
関節痛	◎	◎	○	○							○	○
歩行障害	◎	◎	○	○							○	○
四肢のしびれ	◎	◎	○	○							○	○
肉眼的血尿	◎	◎	○	○							○	○
排尿障害（尿失禁・排尿困難）	◎	◎	○	○							○	○
乏尿・尿閉	◎	◎	○	○					○	○	○	○
多尿	◎	◎	○	○							○	○
精神科領域の救急	○	○	○	○					◎	◎	◎	◎
不安	◎	◎	○	○							○	○
気分の障害（うつ）	◎	◎	○	○							○	○

流・早産及び満期産	○	○	■		■		■		■	○	○
女性特有の訴え・症状	◎	◎	■		■		■		■	○	○
成長・発達の障害	○	○	■		■		■	○	○	■	■
III 一般的な疾患・病態に対する適切なマネジメント											
以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントができる。また、()内は主たる疾患であるが、例示である。											
※印の疾患・病態群は90%以上の経験が必須だが、それ以外についてもできる限り経験することが望ましい。											
(1) 血液・造血器・リンパ網内系疾患	■		■		■		■		■		■
※[1]貧血（鉄欠乏貧血、二次性貧血）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	■
[2]白血病	■		■		■	○	○	■	■		■
[3]悪性リンパ腫	■		■		■	○	○	■	■		■
[4]出血傾向・紫斑病	■		○	○	○	○	■		○	○	■
(2) 神経系疾患	■		■		■		■		■		■
※[1]脳・脊髄血管障害（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血）	○	○	◎	◎	◎	◎	■		◎	◎	◎
※[2]脳・脊髄外傷（頭部外傷、急性硬膜外・硬膜下血腫）	○	○	■		■		■		◎	◎	◎
※[3]変性疾患（パーキンソン病）	○	○	○	○	○	○	■		■		■
※[4]脳炎・髄膜炎	■		○	○	○	○	○	○	○	○	■
※[5]一次性頭痛（偏頭痛、緊張性頭痛、群発頭痛）	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	■		■
(3) 皮膚系疾患	■		■		■		■		■		■
※[1]湿疹・皮膚炎群（接触皮膚炎、アトピー性皮膚炎、皮脂欠乏性皮膚炎）	◎	◎	○	○			◎	◎	■	○	○
※[2]蕁麻疹	◎	◎	■		■		■	○	○	○	○
※[3]葉疹	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
※[4]皮膚感染症（伝染性膿瘍疹、蜂窩織炎、白癬症、カンジダ症、尋常性ざ瘡、感染性粉瘤、伝染性軟属腫、疥癬）	◎	◎	○	○	■		○	○	■	○	○
(4) 運動器（筋骨格）系疾患	■		■		■		■		■		■
※[1]骨折（脊椎圧迫骨折、大腿骨頸部骨折、橈骨骨折）	○	○	■		■		■		■	○	○
※[2]関節・靭帯の損傷及び障害（変形性関節症、捻挫、肘内障、腱板炎）	○	○	■		■		■		■	○	○
※[3]骨粗鬆症	◎	◎	○	○	○	○	■		■	○	○
※[4]脊柱障害（腰痛症、腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊柱管狭窄症）	◎	◎	■		■		■		○	○	○
(5) 循環器系疾患	■		■		■		■		■		■
※[1]心不全	◎	◎	◎	◎	◎	◎	■		◎	◎	
※[2]狭心症、心筋梗塞	○	○	○	○	○	○	■		◎	◎	
[3]心筋症	■		■		■	○	○	○	○	○	

[1] 視床下部・下垂体疾患（下垂体機能障害）					◎	◎					
※[2] 甲状腺疾患（甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症）	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
[3] 副腎不全					◎	◎					
※[4] 糖代謝異常（糖尿病、糖尿病の合併症、低血糖）	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
※[5] 脂質異常症	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
※[6] 蛋白及び核酸代謝異常（高尿酸血症）	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
(11) 眼・視覚系疾患											
[1] 屈折異常（近視、遠視、乱視）	○	○								◎	◎
※[2] 角結膜炎（アレルギー性結膜炎）	◎	◎								◎	◎
[3] 白内障	◎	◎								◎	◎
[4] 緑内障	○	○							◎	◎	◎
[5] 糖尿病、高血圧・動脈硬化による眼底変化										◎	◎
(12) 耳鼻・咽喉・口腔系疾患											
※[1] 中耳炎	◎	◎					◎	◎		◎	◎
※[2] 急性・慢性副鼻腔炎	◎	◎	○	○	○	○				◎	◎
※[3] アレルギー性鼻炎	◎	◎	○	○			◎	◎		◎	◎
[4] 扁桃の急性・慢性炎症性疾患	○	○					○	○		◎	◎
[5] 外耳道・鼻腔・咽頭・喉頭・食道の代表的な異物	○	○					○	○	◎	◎	◎
(13) 精神・神経系疾患											
[1] 症状精神病	○	○	○	○					◎	◎	◎
※[2] 認知症（アルツハイマー型、血管型）	◎	◎	○	○						◎	◎
※[3] 依存症（アルコール依存、ニコチン依存）	◎	◎								◎	◎
※[4] 気分障害（うつ病、躁うつ病）	◎	◎								◎	◎
[5] 統合失調症	○	○								◎	◎
※[6] 不安障害（パニック症候群）	◎	◎								◎	◎
※[7] 身体表現性障害、ストレス関連障害	◎	◎								◎	◎
※[8] 不眠症	◎	◎	○	○						◎	◎
(14) 感染症											
※[1] ウィルス感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、ヘルペス、流行性耳下腺炎、H I V）	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎			
※[2] 細菌感染症（ブドウ球菌、M R S A、A群レンサ球菌、クラミジア）	◎	◎	◎	◎			○	○			
[3] 結核					◎	◎					
[4] 真菌感染症	◎	◎					○	○		◎	◎

[5]性感染症	○	○								○	○
[6]寄生虫疾患					◎	◎	○	○			
(15) 免疫・アレルギー疾患											
※[1]膠原病とその合併症（関節リウマチ、SLE、リウマチ性多発筋痛症、シェーグレン症候群）	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
[2]アレルギー疾患	○	○	○	○	○	○	○	○			
(16) 物理・化学的因素による疾患											
※[1]中毒（アルコール、薬物）			○	○	○	○			○	○	
※[2]アナフィラキシー	○	○			○	○	○	○	○	○	
[3]環境要因による疾患（熱中症、寒冷による障害）			○	○	○	○			○	○	
※[4]熱傷	○	○							○	○	○
(17) 小児疾患											
[1]小児けいれん性疾患									○	○	○
※[2]小児ウイルス感染症（麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、突発性発疹、インフルエンザ、RS、ロタ）	○	○							○	○	
※[3]小児細菌感染症	○	○							○	○	
※[4]小児喘息	○	○							○	○	○
[5]先天性心疾患									○	○	
[6]発達障害（自閉症スペクトラム、学習障害、ダウン症、精神遅滞）	○	○							○	○	○
(18) 加齢と老化											
※[1]高齢者総合機能評価	○	○	○	○							
※[2]老年症候群（誤嚥、転倒、失禁、褥瘡）	○	○	○	○							
(19) 悪性腫瘍											
※[1]維持治療期の悪性腫瘍	○	○	○	○	○	○				○	○
※[2]緩和ケア	○	○	○	○	○	○					
IV 医療・介護の連携活動											
以下に示す診療を適切に実施することができる。											
(1)介護認定審査に必要な主治医意見書の作成	○	○	○	○							
(2)各種の居宅介護サービスおよび施設介護サービスについて、患者・家族に説明し、その適応を判断	○	○	○	○							
(3)ケアカンファレンスにおいて、必要な場合には進行役を担い、医師の立場から適切にアドバイスを提供	○	○	○	○							
(4)グループホーム、老健施設、特別養護老人ホームなどの施設入居者の日常的な健康管理を実施	○	○	○	○							
(5)施設入居者の急性期の対応と入院適応の判断を、医療機関と連携して実施	○	○	○	○							
V 保健事業・予防医療											
以下に示すケアや活動を適切に提供・実践することができる。											

	(1) 特定健康診査の事後指導	<input checked="" type="radio"/>								
	(2) 特定保健指導への協力	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>					
	(3) 各種がん検診での要精査者に対する説明と指導	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>					
	(4) 保育所、幼稚園、小学校、中学校において、健診や教育などの保健活動に協力	<input checked="" type="radio"/>								
	(5) 産業保健活動に協力	<input checked="" type="radio"/>								
	(6) 健康教室（高血圧教室・糖尿病教室など）の企画・運営に協力	<input checked="" type="radio"/>								

1.1. 研修施設の概要

東北医科薬科大学病院

専門医・指導医数	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療専門研修指導医 5名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医） ・一般医師 139名 ・小児科専門医 4名 ・外科専門医 20名 ・整形外科専門医 5名 ・耳鼻咽喉科専門医 6名 ・リハビリテーション科専門医 2名 ・放射線専門医（放射線診断専門医、放射線治療専門医含む）5名 ・内科専門医 60名 ・救急科専門医 2名 ・精神科専門医 3名 ・産婦人科専門医 4名 ・皮膚科専門医 2名 ・眼科専門医 3名
診療科・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・病院病床数 554床 ・1日平均入院患者数 411.5人（年間延 12,246人） ・1日平均外来患者数 855人（年間延 205,064人） ・総合診療科病床数 15床 (年間入院患者実数 285人、年間外来患者延数 3,498人) ・内科：入院患者実数 5,089人 ・小児科：年間外来患者延数 6,175人 ・救急科：救急車取扱件数 3,819件／年、救急取扱実績 8,782件／年
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療における中核的役割と新たに薬学教育、医学教育における臨床修練の場としての医育機関としての役割が加わり、より先進的な医療を実践できる施設となった。 ・内科には、総合診療科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腫瘍内科、糖尿病代謝内科、腎臓内分泌内科、神経内科、感染症内科、血液・リウマチ科の各専門内科があり、専門医療を提供している。 ・小児科では、一般小児診療のほか、成長障害などの内分泌領域、蛋白尿・血尿などの腎疾患領域、慢性機能性便秘症などの消化器疾患などの専門分野の専門医療を提供している。 ・救急センターでは、救急科・総合診療科が中心となり、幅広い地域の救急医療のニーズに対応。他科の専門医と連携をとり最適な救急医療を実践している。

東北医科薬科大学若林病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修研修指導医 10名 ・ 一般医師 12名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数 127床 (一般病床 95床 地域包括ケア病床 12床 回復期リハビリテーション病床 20床) ・ 外来患者数 500人/日 入院患者数 98.8人/日
病院の特徴	<p>当院は仙台駅から南東 2.5 kmに位置し、仙台市、とりわけ若林区（人口 13万人）の地域医療を支える各科の専門医をそろえた総合病院です。</p> <p>当院では、診療の理念である「心のこもった温かく良質な医療の提供」のために、患者さんに対し第一線の良質な医療を提供するとともに、医療者に対しても働き甲斐、やり甲斐のある職場の提供を日々心がけています。</p> <p>特に、内科は各領域の専門医十数名が専門の壁を作らずに隨時協力して診療しており、その結果、日常のプライマリ・ケアをはじめ市中で生じる様々な病態に対してスムーズに即応できる診療が可能なことが特徴といえます。</p> <p>また、当院併設の健診センターにおいては、企業向けのみならず一般の方向けの健診など予防医療も充実しています。</p>

登米市立登米市民病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科専門医 1名 ・ 小児科専門医 3名 ・ 外科専門医 3名 ・ 整形外科専門医 2名 ・ 皮膚科専門医 1名 ・ 放射線科専門医 1名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数 196床 ・ 1日平均外来患者数 347.2人 ・ 1日平均入院患者数 163.1人 ・ 内科 71床 外来患者数 123.7名/日 入院患者数 74.4名/日 (うち地域包括ケア病棟 入院患者数 15.7名/日) ・ 小児科 外来患者数 34.3名/日 ・ 外科病床 40床 外来患者数 26.9名/日 入院患者数 22.5名/日 手術件数 305件/年 (うち全身麻酔 235件/年) ・ 整形外科病床 53床 外来患者数 55.9名/日 入院患者数 41.9名/日 手術件数 297件/年 (うち全身麻酔 204件/年) ・ 皮膚科病床 2床 外来患者数 30.1名/日 入院患者数 2.1名/日 ・ 泌尿器科病床 0床 外来患者数 14.3名/日 入院患者数 0.2名/日 ・ リハビリテーション科病床 30床 外来患者数 8.6名/日 入院患者数 22.1名/日
病院の特徴	<p>救急告示病院、災害拠点病院、臨床研修指定病院（協力型）、労災指定病院、生活保護法指定病院、育成医療指定病院、結核予防法指定病院、原爆医療指定病院、指定自立支援病院、肝疾患に関する専門医療機関などの役割を担っている。</p>

涌谷町国民健康保険病院

医師・専門医数	<p>医師数 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療専門研修 特任指導医 1名 ・日本プライマリ・ケア連合学会 暫定指導医 1名 ・国診協地域包括医療・ケア認定医 2名 ・総合内科専門医 1名 ・消化器病専門医 1名 ・消化器内視鏡専門医 1名 ・泌尿器科専門医 1名 ・眼科専門医 1名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・121床（一般 80床、療養 41床） ・1日平均外来患者数 190.0名、1日平均入院患者数 94名 (2019年度実績)
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護を一体的に提供する地域包括医療・ケアの基幹的な施設でプライマリ・ケアに力点を置いた医療活動を展開している。 ・訪問診療、訪問看護等を積極的に行い、在宅医療の普及に努めている。 ・介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を併設し、高齢者福祉複合施設などとも連携している。 ・健診センターでは、人間ドックや事業所検診の外、特定健診・特定保健指導を実施している。

石巻市立病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 2名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医・家庭医） ・ 内科専門医 2名 ・ 外科専門医 3名 ・ 整形外科専門医 2名 ・ 一般医師 1名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数 180 床 ・ 総入院患者（実数）1,831名 総外来患者（実数）10,355名
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石巻市立病院は、東日本大震災以前は206床で14標榜科の急性期病院であったが、再建後は石巻赤十字病院の後方医療機関・1.5次救急・在宅医療を3つの柱として、急性期だけでなく、回復期、慢性期の医療までを担う病院に生まれ変わった。 ・ 病床は180床で、一般病床が140床（うち緩和ケア20床）・療養病床40床（うち包括ケア20床）となり、標榜科は内科・循環器内科・消化器内科・緩和ケア内科・外科・整形外科・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線診断科・麻酔科・リハビリテーション科の12科である。内科は臓器別ではなく、総合診療を提供している。 ・ 石巻市包括ケアセンター（診療所常勤の指導医が石巻市包括ケアセンター長を兼任）と協働し、被災者支援や地域づくりの問題に取り組みながら、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、認知症対策についても積極的に関わっている。 ・ 広範囲である石巻市のへき地に存在する診療所などでも研修を行うことができ、同じ市内でも様々な地域性の中で学びを行うことができる。

登米市立米谷病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 1名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医） ・ 一般医師 3名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働病床数 80床 許可病床 90床 ・ 延べ外来患者数 2,246人/月 延べ訪問診療件数 45件/月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県の北部にある一般病床12床、地域包括ケア病床20床、療養病床48床の稼働病床を有する病院で、主に慢性期疾患を対象とした診療内容であるが、救急告示病院にもなっており、地域の一次救急から慢性期までの初期医療を担っている。 ・ 訪問診療の在宅医療分野にも重点を置き、地域密着型の病院として、地域の人々に親しまれる病院づくりに努めている。 ・ 当地域には知的障害者福祉施設・特別養護老人ホーム・老人保健施設等があり、その指定医や協力病院としての役割も担っている。また、保育所、幼稚園、小・中・高等学校の校医として、将来を担う子供たちの健康管理にも当たっている。

石巻市立牡鹿病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> 専門医・指導医数 医科2人 歯科1人 (医師会の推薦を得られる予定)
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> 病床：25床（一般病床） 初診外来患者：798名／年（のべ外来患者数：1,773名／月） のべ訪問診療件数：1件／月 (医師減少で縮小中、今後市立病院と連携のもと増やす予定)
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 牡鹿半島部に位置するこの地域は震災により壊滅的な被害を受けたが、本地域唯一の医療施設である市立牡鹿病院は高台にあったことから、震災直後から被災者救護に奮闘した病院である。過疎地域にあり高齢化率も高く、加えて震災の影響が大きく、地域包括ケアが今後ますます必要とされる地域であり、一次医療のみならず高次医療病院から在宅への橋渡し医療機関として、リハビリテーションや心身の調整を行うほか、終末期治療も提供している。また、隣地には民間の特別養護老人ホームもあり、介護医療連携も充実している。 新公立病院改革プランにおいても、市立病院との連携、特に診療体制においても連携を図っていくこととなっており、中でも訪問診療に力を入れ、訪問看護を立ち上げていく予定となっている。

南三陸病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修研修指導医 2名 一般医師 3名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> 稼働病床数 90床 許可病床 90床 延べ外来患者数 4,109人／月 延べ訪問診療件数 118件／月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県の北部沿岸部にある一般病床32床、地域包括ケア病床8床、療養病床50床の稼働病床を有する病院で、主に慢性期疾患を対象とした診療内容であるが、救急告示病院にもなっており、地域の一次救急から慢性期までの初期医療を担っている。 訪問診療の在宅医療分野にも重点を置き、地域密着型の病院として、地域の人々に親しまれる病院づくりに努めている。 当地域には特別養護老人ホーム・老人保健施設等があり、その指定医や協力病院としての役割も担っている。また、保育所、幼稚園、小・中・高等学校の校医として、将来を担う子供たちの健康管理にも当たっている。

栗原市立栗原中央病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 7名 (全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医・日本内科、病院総合診療)
病床数・患者数	一般病棟 250 床、療養病棟 50 床、結核病棟 28 床、感染症病棟 1 床 平均外来患者数 422.8 名／日、平均入院患者数 202.5 名／日
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・当地は高齢化の先進地域であり医療の完結が望まれていると考えます。その中で、当院は、栗原市内外の各医療機関等との病病連携、病診連携を図り、地域の拠点病院として機能を発揮しております。 ・常勤医師は 34 名ですが、東北大学病院等より多数の専門医による診療支援を頂いております。充実した病院設備を生かすとともに、入院診療を基本とし、一般的な診療はもちろん専門医による診療、専門外来を設置しております。 ・平成 27 年 9 月より、地域包括ケア病棟を開設し、急性期医療から回復期・慢性期さらには在宅医療への支援まで主担当医、主治医として診断・治療の流れを経験できます。また、数多く手技を経験することができます。 ・リハビリテーション施設を拡充し、高齢者社会に対応するための医療も行っております。 ・平成 31 年 4 月より、結核・感染症病棟が開棟し、結核治療の研修も可能となりました。

女川町地域医療センター

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 2 名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医） ・ 一般医師 3 名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働病床数 9 床 ・ 許可病床 19 床 ・ 延べ外来患者数 2,246 人／月 延べ訪問診療件数 19 件／月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県の北部にある一般病床 12 床、地域包括ケア病床 20 床、療養病床 48 床の稼働病床を有する病院で、主に慢性期疾患を対象とした診療内容であるが、救急告示病院にもなっており、地域の一次救急から慢性期までの初期医療を担っている。 ・ 訪問診療の在宅医療分野にも重点を置き、地域密着型の病院として、地域の人々に親しまれる病院づくりに努めている。 ・ 当地域には知的障害者福祉施設・特別養護老人ホーム・老人保健施設等があり、その指定医や協力病院としての役割も担っている。また、保育所、幼稚園、小・中・高等学校の校医として、将来を担う子供たちの健康管理にも当たっている。

気仙沼市立病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・総合内科専門医 3名 ・循環器専門医 1名 ・外科専門医 7名 ・産婦人科専門医 1名 ・皮膚科専門医 2名 ・呼吸器科専門医 1名 ・小児科専門医 1名 ・整形外科専門医 2名 ・脳神経外科専門医 1名 ・泌尿器科専門医 2名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・病院病床数 336 床 ・1日平均外来患者数 959.5 人、1日平均入院患者数 219.1 人
施設の特徴	<p>三陸沿岸の基幹病院として、宮城県沿岸北部はもちろんのこと、岩手県南部からも患者さんが来院しており、様々な症例を経験できます。</p> <p>また、当地域の事情から、完結型の医療が求められている病院であり、種々の高度医療も行なっています。</p> <p>さらに、災害拠点病院、地域周産期センター等にも指定され、質の高い医療の提供に努めています</p>

公立黒川病院

専門医・指導医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療専門研修指導医 2名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医） ・ 病院総合診療専門医 2名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・病床 170 床 (一般病床 55 床、地域包括ケア病床 55 床、回復期リハ病床 60 床) ・のべ外来患者数 5,360 名／月、のべ訪問診療件数 40 件／月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・当院の最大の特徴は、外来、急性期、回復期、在宅までの医療を、介護、福祉、住民と協働して提供しているところにある。 ・外来診療においては Common disease、慢性病、認知症を含めた高齢者ケア、二次救急を行っており、新患の初期対応から患者・家族教育、継続診療に取り組んでいる。 ・入院診療においては内科全般の二次医療に対応し、急性期治療後は退院調整、在宅復帰のために医療・介護連携を提案・実践している。 ・在宅医療においては、訪問診療、訪問看護、訪問リハ、通所リハ等を通して、多職種が連携して患者中心の医療・家族志向のケアを提供している。 ・悪性腫瘍終末期の患者に対しては、上記医療・介護資源を活用し、多様な患者・家族ニーズに対応している。 ・当院には認知症サポート医がおり、地域における認知症ケアパスの作成、地域住民・専門職などへの研修を提供している。

中頓別町国民健康保険病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修研修指導医 名 ・ 一般医師 1名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働病床数 50床 ・ 許可病床 50床 ・ 延べ外来患者数 1,022人/月 延べ訪問診療件数 4件/月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の北部宗谷管内にある一般病床 50床の稼働病床を有する病院で、主に慢性期疾患を対象とした診療内容であるが、救急告示病院にもなっており、地域の一次救急から慢性期までの初期医療を担っている。 ・ 訪問診療の在宅医療分野にも重点を置き、地域密着型の病院として、地域の人々に親しまれる病院づくりに努めている。 ・ 当地域には特別養護老人ホーム・養護老人ホーム、知的障がい者施設等があり、その指定医や協力病院としての役割も担っている。また、小・中学校の校医として、将来を担う子供たちの健康管理にも当たっている。

猿払村国民健康保険病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修研修指導医 1名 (R3年度に取得予定) ・ 一般医師 1名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働病床数 24床 ・ 許可病床 28床 ・ 延べ外来患者数 1,000人/月 延べ訪問診療件数 5件/月
病院の特徴	<p>猿払村は、北海道最北端に位置する人口 2,700人程の自治体である。</p> <p>当院は村内唯一の医療機関として急性期・慢性期・終末期に至るまであらゆるステージの医療を包括的に担っている。病院機能としては、主に外来・病棟・訪問診療があり、外来では、高血圧・糖尿病・慢性心不全・慢性腎臓病といった common disease から、uncommon/rare disease まで様々な疾患を経験できる。また、一次産業の盛んな地域でもあり、外傷診療に従事する機会は多く、切開・異物摘出やトリガーポイント注射、関節内注射、腱鞘内注射、骨折のシーネ固定など様々な処置手技も経験できる。小児の受診も多く、目・鼻・耳などいわゆるマイナー科にあたる主訴での受診も多い、まさに“何でもあり”な外来である。</p> <p>病棟では、肺炎や尿路感染症といった急性期疾患から、心不全・腎不全管理などの慢性期疾患管理、終末期管理を経験できる。地域としての選択肢は少ないながらも、退院調整を経験する機会も多い。</p> <p>院内で施行できる検査は、採血、尿検査、レントゲン、透視、心電図、超音波検査、上部消化管内視鏡、血液ガス分析がある。CT や MRI のない環境で診療するのは、数少ない貴重な経験となり、身体所見やバイタルなどの情報や検査解釈においてより高レベルな診療を要求される。</p> <p>上記以外にも、特別養護老人ホームの協力病院としての役割や、産業医、学校医といった役割も担っている。</p> <p>今後は、訪問診療・訪問看護といった在宅医療分野にも重点を置く方針である。</p>

沖縄県立中部病院

医師・専門医数	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療専門研修指導医 4 名(プライマリ・ケア認定医、家庭医療専門医) 総合内科専門医 26 名
病床数・患者数	<ul style="list-style-type: none"> 総合内科・総合診療科 延べ外来患者数 2530 名／月、入院患者総数 40 名／月 内科：のべ入院患者数 7331 名／月、のべ外来患者数 7569 名／月 小児科：のべ入院患者数 1637 名／月、のべ外来患者数 2384 名／月 救急科：救急受診患者（1 次から 3 次まで）の件数 2724 件／月
病院の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 1975 年に救命救急センターの指定を受けて以来、県内の救命救急センターの一つとして 1 次から 3 次までの救急患者に対応し、地域の救急医療の中心的な役割を担っている。 県立附属診療所に勤務する医師を育成する役割を果たしており、インターネット経由での情報交換や診療所医師の休暇における代診医派遣などの診療支援も行うことで、離島支援の中核的役割を担っている。 日常診療で民間の医療機関が対応できない重症例や特殊な臨床症例を受け入れ、機器・人材を整備して、EBM に基づいた良質な医療を提供するように心がけている。 JICA を窓口として、海外から医療人を受け入れ、短期・長期にわたる臨床現場での教育・研修に関わることで海外医療活動へ協力している

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「ポートフォリオ作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的に実施します。その際に、日時と振り返りの主要な内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) ポートフォリオ作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、ポートフォリオ（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行ったりします。専攻医には詳細20事例、簡易20事例のポートフォリオを作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、ポートフォリオ作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成したポートフォリオの発表会を行います。

なお、ポートフォリオの該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的に実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ロート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web 版研修手帳）による登録と評価を行います。これは、期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12 ヶ月間の内科研修の中で、最低 40 例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として 10 件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12 ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3 ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【指導医のフィードバック法の学習(FD)】

指導医は、ポートフォリオ、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び 360 度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格の取得に際して受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めています。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は東北医科大学病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

14. 専門研修 PG の改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修 PG に対する評価

- ◆ 専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修 PG 管理委員会に提出され、専門研修 PG 管理委員会は本研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修 PG をより良いものに改善していきます。
- ◆ なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。
- ◆ 専門研修 PG 管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告します。
- ◆ また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

- ◆ 本研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で本研修 PG の改良を行います。本研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告します。
- ◆ また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療科研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- (1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- (2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成したポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- (3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- (4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及びポートフォリオを専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty 領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った研修が可能となるように、2019年度を目処に各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 総合診療科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療I・IIの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
- (ア) 病気の療養
(イ) 産前・産後休業
(ウ) 育児休業
(エ) 介護休業
(オ) その他、やむを得ない理由
- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。
- (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
(イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修プログラム管理委員会

基幹施設である東北医科大学病院総合診療科には、専門研修 PG 管理委員会と、専門研修 PG 統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG 管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PG の改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG 管理委員会は、専攻医および専門研修 PG 全般の管理と、専門研修 PG の継続的改良を行います。専門研修 PG 統括責任者は一定の基準を満たしています。

【基幹施設の役割】

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修 PG の改善を行います。

【専門研修 PG 管理委員会の役割と権限】

- 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療科研修委員会への専攻医の登録

- 専攻医ごとの、研修手帳及びポートフォリオの内容確認と、今後の専門研修の進め方にについての検討
- 研修手帳及びポートフォリオに記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- 専門研修 PG に対する評価に基づく、専門研修 PG 改良に向けた検討
- サイトビジットの結果報告と専門研修 PG 改良に向けた検討
- 専門研修 PG 更新に向けた審議
- 翌年度の専門研修 PG 応募者の採否決定
- 各専門研修施設の指導報告
- 専門研修 PG 自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- 専門研修 PG 連絡協議会の結果報告

【副専門研修 PG 総括責任者】

PG で受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で 20 名をこえる場合、副専門研修 PG 総括責任者を置き、副専門研修 PG 総括責任者は専門研修 PG 総括責任者を補佐します。

【連携施設での委員会組織】

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修指導医

本プログラムには、総合診療専門研修指導医が総計 22 名在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7 つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本 PG の指導医についても総合診療専門研修指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の(1)～(7)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験 7 年以上の方より選任されており、本 PG においては(1)のプライマリ・ケア認定医 9 名、家庭医療専門医 2 名、(5)の大学病院または初期臨床研修病院で総合診療を行う医師 7 名が参画しています。

- (1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- (2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- (3) 日本病院総合診療医学会認定医

- (4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- (5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師(日本臨床内科医会認定専門医等)
 - (3) の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- (6) 都道府県医師会ないし都市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラム」に示される「到達目標：総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師》として推薦された医師

2 1. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

【研修実績および評価の記録】

PG 運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

東北医科大学病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG 運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導者マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル）
所定の研修手帳参照。
- 指導医マニュアル
別紙「指導医マニュアル」参照。
- 専攻医研修実績記録フォーマット
所定の研修手帳参照
- 指導医による指導とフィードバックの記録
所定の研修手帳参照

2 2. 専攻医の採用

【採用方法】

東北医科大学病院総合診療専門研修PG管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、総合診療科専攻医を募集します。PGへの応募者は、研修PG責任者宛に所定の形式の『東北医科大学病院総合診療専門研修 PG 応募申請書』および履歴書を提出してください。

申請書は(1)東北医科大学病院総合診療科の website
(<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/>)よりダウンロード、(2)電話で問い合わせ

(022-259-1221)、(3) e-mail で問い合わせ（医学部卒後研修支援センター：kenshu-shien@hosp. tohoku-mpu. ac. jp）、のいずれの方法でも入手可能です。

原則として 10 月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については東北医科大学病院総合診療専門研修 PG 管理委員会において報告します。

【研修開始届け】

研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに以下の専攻医氏名報告書を、東北医科大学病院総合診療専門研修 PG 管理委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

【問合せ先及び提出先】

〒983-8512 宮城県仙台市宮城野区福室1丁目12番1号

東北医科大学病院総合診療科 宛

TEL : 022-259-1221

E-mail : kenshu-shien@tohoku-mpu. ac. jp

以 上